

山本かずひと



手話言語条例が制定へ！



3年振りに行動制限が解除された8月、まだまだ気になる状況が続いていますが、この夏は文京区も「リスタート事業」と題して、区内の町会・自治会や健全育成会をはじめ、各種団体に対し10万円の補助金を助成することで、区内各所で様々な夏祭りやイベントが実施されました。主催者や関係者の皆様には、何かと気苦労があったかと思いますが、本当にお疲れ様でした。そして有難うございました。私も、数多くのイベントに関係者の一人として参加させて頂きました。

さて、この8月は文京区が令和5年度に向けて、新年度予算を取りまとめる予算編成時期となりますが、私にとっては区議会の任期が残り半年余りとなり、選挙公約の達成状況を見据えた予算要望活動となりました。議会は現在、定例区議会が催中ですので、引き続きこの4年間のお約束を果たすべく、区政の諸課題に対処して参りたいと存じます。その私の選挙公約の一つ「手話言語条例」がいよいよ制定に向けて最終段階に入りましたので、今月の区政リポートは、それらを中心にご報告させて頂きます。※写真は、8月1日～31日まで開催された、東京ドームラクーア夏休みラジオ体操です。

成澤区長も短パンで参加しております。

手話言語条例の制定に向けた状況について

前回の区議会議員選挙の際にお約束をした、私の選挙公約7つの中の一つでもある「手話言語条例の制定」が、漸く最終段階に入りましたのでご報告させて頂きます。条例制定に関しては、文京区聴覚障害者協会と文京区手話会、そして文京区の3者が協議を進めて参りました。今年度に入り、具体的な3者協議が行われ、団体（聴覚障害者協会・手話会）と区が、それぞれ条例案を持ち寄り、その記載内容の文案を巡り意見交換を進めて参りました。団体の条例案と区の条例案には、まだまだ幾つかの隔りがあるため、引き続き協議を進めて行くこととなりました。

高齢者見守りあんしんライト事業について

この度文京区では新たな高齢者施策事業として、高齢者見守りあんしんライト事業サービスが10月下旬から実施されることとなりました。事業の内容は、高齢者の自宅トイレ等の電球を通信機能と一体化したLED電球に交換し、電球の点灯・消灯の動きが24時間ない場合、見守りを行う者（家族等）へメールで異常を通知するものです。メールを受けた家族等が、速やかに安否確認を行えない場合には、依頼に応じて委託業者が代理訪問します。対象者は、概ね65歳以上の方で、独居または同一世帯者が概ね65歳以上の方となります。

文京区不妊治療費助成事業の拡充について

文京区では既に他自治体に先んじて、不妊治療費助成を実施して参りましたが、この度新たに先進医療に対しても助成をすることと致しました。**対象者は**、①治療期間日から申請日までの間において配偶者と婚姻（事実婚）をしている。②治療開始日における妻の年齢が43歳未満である。③申請日にどちらかが区内に住所を有している。**助成対象となる治療は**、①保険適用の治療と併せて行われる先進医療、この場合の助成額は上限が5万円となります。②先進医療及び国で審査中の治療等、全額自己負担となる事業、この場合の助成額は上限10万円となります。※何れも令和4年4月1日以降に受けた治療が助成対象となります。**申請期限は**、1回の治療が終了した日の属する年度の末日までとなります。※1月～3月までに終了した治療については、同年の6月30日まで申請が可能となります。今後のスケジュールとしては、9月の区報、そしてホームページ等で周知をし、10月から申請の受付を開始致します。これも、私の7つの選挙公約の一つにある、妊産婦支援に対する成果の一つとなりました。